

多目的広場の芝養生に伴う利用制限のお知らせ

令和元年7月16日

多目的広場において芝生の養生をするため、多目的広場の一部を利用制限いたします。

ご不便をおかけしますがご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

☆多目的広場の利用制限は次のようになります。

・利用制限期間について

令和元年7月30日（火）から

令和元年10月15日（火）までとなります。

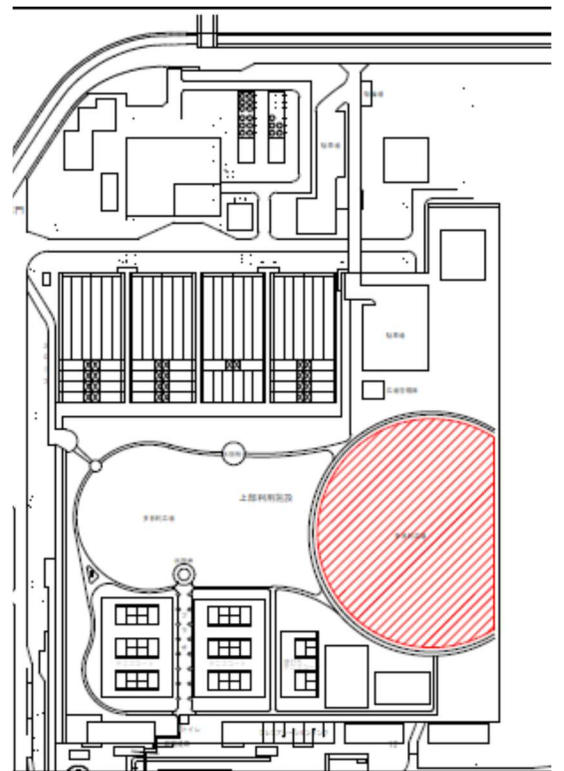
（また、10月16日（水）から19日（土）まではふれあい祭り準備等のため、多目的広場は一部が利用できません。）

・利用制限箇所について

ふれあい広場内多目的広場の一部となります。

*その他テニスコート・フットサルコート等は通常どおり利用可能です。

*養生期間中は「多目的広場」の一部でボールを扱う運動はできませんのでご了承ください。



四之宮水再生センター所長